学校法人 松翠学園
滋賀文教短期大学
SHIGA BUNKYO JUNIOR COLLEGE

「コミュニティミュージック」の理論と実践 ― 滋賀県における国際交流事業の事例を踏まえて ―

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): elementary music education, multicultural coexistence, community music 作成者: 藤山, あやか メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32125/00000072

「コミュニティミュージック」の理論と実践
―滋賀県における国際交流事業の事例を踏まえて―
Theory and Practice of “Community Music”
An Analysis of International Culture Events in Shiga Prefecture, Japan

藤山　あやか
Ayaka TOYAMA

抄録：

本研究の目的は、「コミュニティミュージック」の理論に基づき、音楽を通じた多文化共生教育のあり方を提言することである。まず、多文化共生を念頭に置いた「コミュニティミュージック」を再考した上で、滋賀県内における国際交流事業の事例から多文化共生を目指した音楽活動の現状と課題を整理した。これらの事例を概観し、「コミュニティミュージック」を念頭に置いた実践は、新たな地域文化の創造と発展を目指す包括的な音楽活動を可能にすることを示した。これらを踏まえ、地域と学校教育が連携した多文化共生教育の実践に向けて、「コミュニティミュージック」の概念がどのような示唆を与えるかを論じている。

Abstract：

The purpose of this article is to reconsider the basics of the “Community Music” theory in relation to multicultural coexistence through music. For that, it summarizes the current status and issues of musical activities aimed at multicultural coexistence on the basis of examples of international cultural events in Shiga Prefecture, Japan. Based upon those examples, the implications of the concept of “Community Music” for multicultural education are discussed in connection with the local community and school education.

キーワード：初等音楽教育、多文化共生、コミュニティミュージック
Keyword：elementary music education, multicultural coexistence, community music

１．はじめに

昨今、グローバル化の進展に伴い、開発途上国からの大量の難民移入など様々な問題が日本を初め至るところで起こり、移民問題と多文化共生は世界的な問題となっている。特にヨーロッパでは 2015 年の欧州難民危機以来、貧困格差から生じる移民や外国人による犯罪の発生率は高まり、地元住民との対立や移民問題への懸念から移民排斥の動きが加速している。

日本における在留外国人数は、203 万 3,137 人と過去最高を更新しており、経済のグローバル化による外国人労働者の増加に伴い定住者および一般永住者の増加傾向が続いている [1]。また、在留外国人人口の増加に伴い学校現場において外国籍を有する児童生徒の割合も年々増加傾向にあり、約４万人以上の子どもたちが日本語指導を必要としている [2]。滋賀県内４市では、200 名以上の子どもが日本語指導や学習支援を必要としており、学校種別にみると小中学校における約半数以上の学校がその対象となっている [3]。

総務省（2020）は「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生の考えに基づく教育を推進しており、行政やNPO等民間団体は生活支援を中心に様々な多文化共生推進事業を展開している[4]。一方、子どもたちの多国籍化が進む中、国際理解教育を念頭に置いた教科教育の教材開発や指導のあり方について十分に検討されていない。グローバル化が進む日本では、今後、どの地域においても欧州をはじめとする諸外国が抱える移民問題に直面することが考えられ、この現状を取り巻く課題は、学校教育および地域を含めた社会全体として対応しなければならない。

本稿では、まず、音楽科教育における各国の多文化共生教育に向けた取組みを、「コミュニティミュージック」の理論に基づき考察を述べる。そして、日本国内における多文化共生教育を視野に入れた国際交流事業の実践例を踏まえ、音楽を通じた多文化共生教育の取組みおよび今後の方向性を見出すことを目的とする。

2.「コミュニティミュージック」の概念

「コミュニティミュージック」の概念は、1982年、国際音楽教育協会 International Society for Education（ISME）の研究機関であるコミュニティ音楽活動 Community Music Activity（CMA）コミッションにおいて成立した。CMA コミッションに依ると、コミュニティ音楽活動は、「そこに参加する人たちが、彼らが所属するコミュニティにおいて音楽を普及し、発展させていく担い手となっていくよう奨励し、力づける。これら全てを通して、コミュニティ音楽活動は、共有領域を通して関わることによって、フォーマルな音楽教育を補完し、その可能性を広げるものである」としている。ただし、コミュニティミュージックの機能について、内容や目的は明記されているものの、その捉え方は各国の実践者および研究者によって多様である。その理由として、塩原（2018）は、「それぞれの国のもつ社会的・文化的背景や教育的背景によって、それぞれ異なるすがたが示されること、そして、どのようなコミュニティが形成され機能し、そこでどのように音楽が享受されているのか、また音楽の多様性や文化的な位置付け、音楽教育のあり方など、何よりもこれらの内容と多種多様な趣旨や目的が、絡み合って関与しているためである」と述べている。本稿では、CMA コミッションの成立に影響を与えた英国のコミュニティミュージックのコンセプトおよびコミュニティミュージックに関する先行研究を概観し、多文化共生教育を視野に入れたコミュニティミュージックのあり方を再考したい。

コミュニティ音楽研究者のリー・ヒギンズ（2012）は、「コミュニティミュージック」を、（1）人々が伝承する伝統文化を含む、その国の人々、地域の人々、またある人々の共同体が大切にしている音楽そのもの（2）共同で行う音楽活動（3）音楽リーダーやファシリテーターが介入して、参加者と協働して行う積極的な音楽活動であると定義している[5]。英国では、コミュニティ音楽家という専門職があり、彼らは外部資金を獲得しながらプロの音楽家として、アートセンター、競技場、学校、レコーディングスタジオ、礼拝所など様々な地域のコミュニティに介入して音楽活動を展開している。学校をフィールドに活動しているコミュニティ音楽家は、主に授業内で既存のカリキュラムに即した内容の歌唱や、楽器学習のワークショップを提供することでフォーマルな音楽教育を補完している。また、体系的かつ継続的に音楽教育プログラムを実践するため、音楽教師とパートナーシップを結び、その地域の社会的・文化的な特質を活かしたカリキュラム開発を行っている。さらに、コミュニティ音楽家は、学習者や教員に日常的に触れることのない多様なジャンルの音楽や楽器を提供し、地域に受け継がれている音楽や、世界の様々な音楽とその文化的背景に触れることを目的として積極的に異文化音楽を取り上げている。ワークショップでは、外部講師として地域の音楽家を招聘するなど、常にアクティブな協働的音楽活動を実現させるオープンな環境づくりを行っている。この実践は、クリストファー・スモール（1996）の「ミュージキング“Musicking”」の概念[6]に基づき、教室にいる子ども達同士や教員が主体的に、誰でも参加できるプログラムを展開しているのである。コミュニティ音楽家は、音楽教育の成果だけでなく、ファシリテーターとして地域の教育資源を活用することで、地域の音楽活動と学校の音楽教育において相互に有益となる関係づくりを支援し、地域文化の創造および発展を目指した包括的な音楽活動を展開している。英国では、コミュニティ音楽家と学校教育がコラボレーションし成果をあげた実践例が多く報告されており、周囲の地域社会の社会的、文化的、経済的な生活との関わりを反映させた音楽

科のカリキュラムを編成し、学校の枠組みを超えた音楽活動を展開することで「コミュニティミュージック」は発展し続けることができるとされている[7]。

一方、日本における「コミュニティミュージック」の先行研究では、塩原（2018）があげられる。塩原は、日本語の言説から考えられるコミュニティ音楽を、「コミュニティということばが、一定の地域に住む人々の営む地域社会や生活共同体を意味していることから、そのような地域に根差した各種の音楽活動の総称」と定義している。また、コミュニティ音楽活動を、「地域音楽活動」とそれを企画したり推進したり、参加したりする人たちの様々な協働的活動と捉え、さらに、コミュニティ音楽活動を単なる地域音楽活動でなく、音楽活動を通じて社会を再生し、全ての人々が表現者として、音楽文化を担いながら社会貢献することを支援する、そのような役割を担う活動であることを目的とする音楽活動であると述べている[8]。以上の視点から、「コミュニティミュージック」は、第一に、その国や地域の人々の共同体が大切にしている音楽であること、第二に、音楽活動に参加する人それぞれが「コミュニティミュージック」の担い手であると認識することで発展する音楽活動であること、第三に、音楽リーダーやファシリテーターが介入して異なるコミュニティ同士を結び、人々が互いの音楽体験を共有することで「コミュニティミュージック」は活発化し、新たな芸術文化の創造を可能にする音楽活動であると捉えたい。

3.「コミュニティミュージック」と多文化共生との関わり

ここでは、音楽を通じた多文化共生教育の実践に向けて、「コミュニティミュージック」の概念がどのような示唆を与えるかを考察する。

まず、「コミュニティミュージック」は、その国や地域の人々の共同体が大切にしている音楽であることと述べたが、「コミュニティミュージック」を実践する上で最も重要な点は、音楽活動に参加する人々が、それぞれが自分自身の音楽を奏で、創り、楽しむことである。小川（2008）は、自分自身の音楽を「マイミュージック」と定義し、マイミュージックは自分の血肉となっている音楽であり、自分自身がよってたつアイデンティティであると述べている。また、小川は、関わっている音楽を「マイミュージック」であると強く認識し、他者に表明・宣言可能であることの重要性を主張している。この観点から、コミュニティミュージックの担い手となるためには、第一に音楽活動に参加する全ての人々が「マイミュージック」を持つこと、そして、他者との関わりのなかで自分自身の音楽を発信し共有する過程を通じて、新しい音楽、異文化に出会うことが不可欠であると考える。

次に、多文化共生教育のあり方について、国際理解教育の問題点と今後の方向性を視座した先行研究に触れながら論じていく。佐藤（2007）は、「共生」を視点に入れた国際理解教育は、自己と他者・世界との新しい関係性をつくりあげていく実践であると述べている。音楽科における多文化教育について、磯田（2010）は、「国内、あるいは地域で暮らす様々な民族の文化を学習し、共生に導くための教育である。多文化教育では、多様な文化を学習の対象とする。しかし、それは、外国にある文化ではない。私たちの地域で暮らす様々な民族の文化であり、マイノリティの文化である[9]」と捉えている。これに対して、八木と磯田（2013）は、これまでの日本における音楽科教育が、文化相対主義に基づく異文化理解教育の実践であることを指摘している。つまり、音楽の授業で子どもたちは日本の伝統音楽や外国の諸民族を学び、多様な文化を知ることで他文化に対する理解を深めるが、このような学習では自文化と他文化を対等な立場で認識することに留まり、他と「共生」するという視点は含まれてないのである。八木と磯田（2013）は、このような課題を克服するためには、文化的他者との等価値の出会いを基本としつつ、文化的他者との相互交流によってお互いが新しい文化を創造する関係性にあるといった考え方を持つことを必要としている[10]。

「コミュニティミュージック」の第三の機能として、音楽リーダーやファシリテーターが介入して異なるコミュニティ同士を結ぶこと、人々が互いの音楽体験を共有することでコミュニティミュージックは活発化し、新たな芸術文化の創造を可能にすることを示した。多文化共生教育のあり方を考える場合、音楽リーダーやファシリテーターが「他者との相互

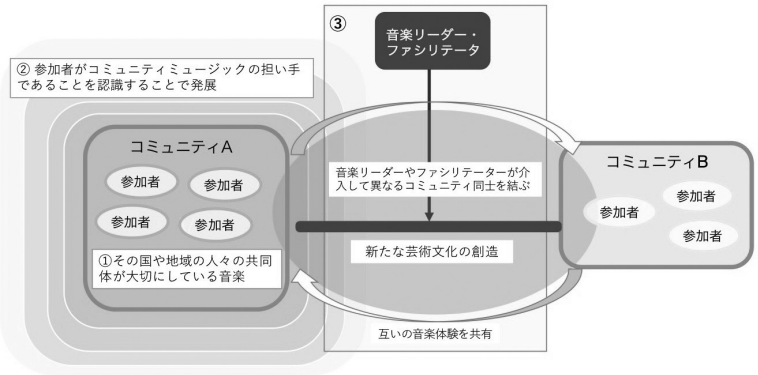

図１　「コミュニティミュージック」の理想モデル（Higgins ＋塩原モデルより作図）

交流から新しい文化を創造する関係性」を念頭に置き、音楽を通じて様々なコミュニティを発展させていくことで、異文化理解を越えた新たな多文化共生のコミュニティ形成が可能になると考える。そして、「コミュニティミュージック」に基づいた実践が行われた場合に、学校と地域が連携した継続的な教育プログラムや地域の教育資源を活かしたカリキュラム開発が可能となるとともに、新たな地域文化の創造および発展を目指した包括的な音楽活動を展開することができると言える（図１）。

４．滋賀県内における「コミュニティミュージック」の事例分析と検証（評価）

ここでは、上記の定義を踏まえ、滋賀県内における国際交流事業の事例として、公益社団法人滋賀県国際協会、ホットフィールド子ども・若者支援ヒューマンネット「かんちゃんの小さな家」、ボランティアグループ「カリーニョ」の取組みを概観し、多文化共生を目指した音楽活動の現状と課題を明らかにする。

４．１　公益社団法人滋賀県国際協会

当協会は滋賀県大津市に位置し、「県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、経済・技術・文化等幅広い分野の国際交流を積極的に推進し、国際化に対応した地域社会の振興に寄与すること」を目的として、1979 年に設立された[11]。

音楽を通じた取組みとして、当協会主催のラ・フォル・ジュルネびわ湖キッズプログラム「子ども多文化体験プログラム」および「多文化子ども広場」を紹介したい。まず、「子ども多文化体験プログラム」は、ラ・フォル・ジュルネびわ湖[12]のイベントとして滋賀県内在住の外国人講師をゲストとして招き、未就学児および小学生を対象に、多様な文化・

地元のドイツ人音楽家による講座（2015 年）

紙コップで「クイーカ」づくり（2016 年）

「カポエイラ」のダンスやビリンバウなどブラジルの打楽器を用いた活動（2017 年）

写真１　「子ども多文化体験プログラム」の様子

芸術に触れ優れた国際感覚を持った次世代の人づくりに貢献することを目的に実施された。第１回目のテーマは「ドイツ人音楽家と音楽をたのしもう！」（2015 年開催）で、県内在住のドイツ人を講師として招き、ドイツ語のミニレッスンや歌を通してクラシック音楽やドイツ文化に親しんだ。第２回目以降は、「Música do Brasil ～サンバのリズムを知ってるかい？～」（2016 年開催）、「めざせカポエイリスタ！　華麗なジンガステップを身につけよう＆ブラジルのおはなし」（2017 年開催）をテーマに、ブラジル音楽を取り上げて実施された。いずれでもワークショップ形式で、「ビルンバウ」や「スルド」などサンバで用いられる打楽器を体験し、参加者同士がセッションしてブラジル音楽を体験した。

また、「多文化子ども広場」（2008 年開催）では、県内に多く在住するブラジルやペルーなど南米出身の地域住民を中心に、様々な国籍を持つ住民が運営スタッフとして参画し、世界各国の文化や遊びに触れる様々な体験コーナーが開催された。プログラムには日本の子どもによる和太鼓の演奏や、アフリカの打楽器を用いた演奏体験も用意され、日本人や外国人の親子を中心に多くの住民が参加した。

滋賀県国際協会では、多文化共生社会の基本的な考え方として、「外国人の方へのエンパワメント」と「日本の方たちへの理解を促すこと」が両輪となって前進することを目指している。日本人という視点から他国や異文化を見るのでなく、すべての人々の文化的背景は多様であることを認識し尊重することを基軸としているのである。実際、外国にルーツを持つ子どもたちの多くは、日本育ちや幼少期に来日した子どもが大半を占め、母国文化を知る機会がないという実態があり、特定のコミュニティの中で生活にこもりがちな住民は、日本文化に触れる機会にも恵まれないという両方の課題があるという[13]。これらの現状からは、外国にルーツを持つ子どもたちは母国文化を異文化に感じる可能性もあり、日本人と外国人という枠組みを捉え直す必要性と、当該理念を定着させるための実践が求められる。当協会の実践は、地元住民の単なるイベントへの参加だけでなく、プロフェッショナルとして音楽活動を行う地元住民を講師として招き、ワークショップを通して参加者が多様な音楽に触れ、新しい音楽に出会うことを重要視している。さらに、これらの活動が地域住民の異なるコミュニティを繋ぐことで実現していることから、当協会は「コミュニティミュージック」のモデルとして示したファリリテーターの役割を果たしていると言える。一方、音楽に関する取組みをみると、継続して実施されているプログラムは少ないため、今後、地域の音楽家や芸術文化団体が音楽リーダー・ファシリテーターとして機能すること、さらに、学校現場を含め多様なコミュニティと連携した取組みを実施することで、継続的かつ体系的なプログラムが実現すると考える。

４．２　ホットフィールド子ども・若者支援ヒューマンネット「かんちゃんの小さな家」

「かんちゃんの小さな家」は、スクールソーシャルワークの理念と実践を軸に、地域住民のニーズに応じた活動を展開している。2014 年に設立されて以降、子どもの支援や相談活動に関する研修会をはじめ、子ども食堂モデル事業や多文化共生・地域交流活動会を企画することで、地域住民のネットワークを繋ぐ役割を担っている。

「多文化共生フェスティバル in あづち」は、安土まちづくり協議会との共催で、「ちがい（多様性）・つながり（ゆい）」をテーマとして開催された。第１回目は 2018 年、第２回目は 2020 年に開催され、地域の子どもたちを中心に、外国籍を持つ人々を含む幅広い地域住民約 120 名が参加した。いずれのプログラムも、地元で暮らす外国籍を持つ中学生の意見発表から始まり、それぞれの子どもたちがこれまでの自身の経験から多文化共生への想いを発信する場を設けている。そして、安土地区の子どもたち有志により結成される「まち協バンド」によるオープニング演奏、地元サークルによる沖縄の唄や三線の演奏や、ラテン･アフリカ音楽の演奏が披露されている。さらに、プロのパフォーマーとして活躍する芸術家、演奏家によるワークショップとして、インドネシアのケチャや、ラテン・アフリカ音楽の打楽器や笛による体験演奏で会場を盛り上げている。当フェスティバルにおいて、まず、プログラムの中で開催の目的に触れた意見発表を設けることは、イベントでの音楽活動が単に異文化音楽に触れ楽しむことにとどまらず、地域の身近な諸問題を意識するきっかけにもなると考える。また、コンサートで取り上げる音楽は演奏者が大切にする音楽「マイミュージック」であり、それは地域に

オープニング演奏
安土学区まち協バンドの子どもたち
セレモニー＆メッセージ
ともに暮らす外国人の思いより
パート①　「世界一周！旅行ゲーム」を楽しもう♪
ファシリテーター：大森容子さん
［（公財）滋賀県国際協会］
パート②　日本と世界の文化　心と体で感じて
津軽三味線の演奏とメッセージ
三絃辰絃流家元　藤元辰也さん
打楽器・笛の演奏　ラテン・アフリカ音楽
アフリカリズムの演奏グループ
「ドゥニアダンシ」の皆さん
おやつと交流タイム・・・そして　エンディング
（ブラジルのプチケーキと世界のおやつだよ♪）

写真２　左：第２回多文化共生フェスタのプログラム／右：「まち協バンド」の演奏の様子と、参加者がラテン・アフリカ音楽を体験する様子（かんちゃん通信第 14 号より）

ある伝統音楽に限定しない､演奏者自らが選択した音楽であり地域の人々の共同体が大切にする音楽であると言える。「コミュニティミュージック」の発展には、コミュニティ同士の音楽体験の共有が不可欠であり、この音楽活動では参加者が「マイミュージック」を発信する場所、そして新たな音楽に出会うことで、相互に共感し共生する関係性を築いているのである。さらに、地元住民のコミュニティだけでなく、安土学区まちづくり協議会や公益社団法人滋賀県国際協会、県内外からの大学生ボランティア、友の会等の多様なコミュニティを結ぶことで事業を実施している点は、組織の活性化を図る理想的な連携体制であると言える。

４．３　ボランティアグループ「カリーニョ」

ボランティアグループ「カリーニョ」は、2016 年、湖南市で日本人住民に対してポルトガル語教室を開くことをきっかけとして結成された。湖南市は、ニューカマーと呼ばれる南米出身を中心とする外国人住民が多く在住し、外国人比率は全体人口 55,284 人の約 6,05％（3,347 人）を占め県内最多の割合となっている [14]。このような状況を踏まえ､「カリーニョ」は湖南市内を中心に様々な国際交流活動を展開しており、日本人に外国の言語や文化に触れ関心を持ってもらうことを目指し地域住民との交流を深めている。

音楽を通じた国際交流では、１周年記念イベント「MAKO ＋笹子重治ブラジリアン DUO ライブ ～地域の国際交流を目指して～」（2018 年開催）､２周年記念イベント「宮澤摩周サンバワークショップ ～地域の国際交流を目指して～」（2019 年開催）、ブラジルの演奏家エルメート・パスコアル氏を招聘して実施した「日枝中ラテンコンサート」（2017 年開催）があげられる。いずれのイベントにおいても、ブラジルで活躍するプロの演奏家を招聘し、サンバや即興演奏などのブラジル音楽に親しむことを目的として実施した。また、ワークショップやコラボレーションステージを設け、参加者がリオデジャネイロのサンバや即興演奏でブラジル音楽を体験することで､演奏家やカリーニョのメンバーと親交を深めている。プログラムの運営はカリーニョのメンバーが中心となって行い、滋賀県国際協会、湖南市国際協会、毎日新聞社大津支局等の後援を得て開催している。また､「日枝中ラテンコンサート」は、湖南市立日枝中学校が主催となり湖南市教育委員会の後援を得て、同中の吹奏楽部やブラジル出身の生徒も共演した。このように、学校現場と連携した取組みとして実施し、コンサート会場は学校現場や学校関係者が無償で利用できる市民ホール等を利用している。その他の運営費は、主に「カリーニョ」の活動として行う出前授業等の謝金を充てることで、すべて無料で実施している。

「カリーニョ」の活動は、まずは日本人に外国の文化を知ってもらい受容してもらうこと、そして、外国にルーツを持つ子どもたちに対して母国の文化を知らせることを念頭に置いている。実際、外国にルーツを持つ子どもたちが日本で生まれ育った場合、地域の国際交流活動に参加することで初めて母国文化を知る現状もある [15]。当グループが活動する湖南

写真３　左：湖南市立水戸小学校体育館で実施した一周年記念イベントの様子／右：「日枝中ラテンコンサート」でブラジルの打楽器を使用して参加者と即興演奏を楽しむ様子

市では、南米出身の外国人住民が多いことからコンサートやワークショップではブラジル音楽を中心に取り上げているが、この取組みはブラジル音楽の発展や普及のみを意図しているのでなく、ブラジル音楽という新しい音楽との出会いを通じて、会場にいる参加者や聴衆全員が音楽を楽しむことを目的としているのである。このようなコンセプトに基づく音楽体験は、自身のアイデンティティとなる「マイミュージック」を見出すきっかけとなると考える。さらに、他者との関わりの中で「マイミュージック」を発信できるようになれば、「コミュニティミュージック」の担い手として様々なコミュニティの音楽活動を発展させていくことも可能にするであろう。また、当グループの活動は、学校および行政と地域が有機的なつながりを持つことで実現しており、この取組みは学校と地域が連携した教育プログラムの開発、そして新たな芸術文化の創造を目指す音楽活動のあり方に示唆を与えると言える。

５．考察とまとめ

本稿では、「コミュニティミュージック」の理念が、多文化共生を目指した音楽活動にどのような示唆を与えるのかを考察した。また、滋賀県内における国際交流事業の事例を取り上げ、音楽を通じた多文化共生教育のあり方および方向性を見出した。

まず、「コミュニティミュージック」の概念について英国の学校教育における事例および先行研究に基づき再考し、学校教育および地域文化の創造と発展を目指した包括的な音楽活動の展開を可能にするものとして、異なるコミュニティ同士を結び音楽活動を活性化させる役割を担う音楽ファシリテーターの必要性を主張した。また、「コミュニティミュージック」は、新しい音楽との出会い、そして他者との音楽体験の共有により拡大していくものであり、新たな芸術文化の創造に寄与する概念であることを明らかにすると同時に、人々が音楽を単なるコミュニケーションツールとして認識するのでなく、自分自身のアイデンティティとなる「マイミュージック」を持つことで「コミュニティミュージック」の理想モデルが成立することを示した。

次に、音楽を通じた多文化共生教育の取組みの方向性を見出すために、多文化共生の視点に基づく滋賀県内における国際交流事業の事例を概観した。上記の概念を踏まえた音楽活動のあり方について、日本の伝統音楽や諸外国の音楽のどちらか一方の文化を押し付けるような同化や、他者との関係に優劣を生む関係性があってはならないことを指摘したが、実際、日本で生まれ育った外国籍の子どもたちにとって、異文化音楽と捉えるものは不明瞭である実態を知ることができた。これらの状況は、多文化共生の理念に基づき活動を行う一部の人々には認識されているものの、未だ日本国内において定着しているとは言い難い。また、音楽を通じた実践として、学校教育と連携した取組みはあるものの、教科教育のレベルで体系的かつ継続的に実践された事例は見当たらない。

本稿では、「コミュニティミュージック」の理論に基づき、国際交流事業の事例から多文化共生教育の現状と課題を整理した。いずれの活動も、異なるコミュニティを結ぶファシリテーターが機能して活動を展開していたが、「コミュニティミュージック」のあり方として示した理想モデルの他にも、コミュニティの中に音楽リーダーやファシリテーターがいる場合など日本における「コミュニティミュージック」の形は多様であることが分かった。今後、日本国内において「コミュニティミュージック」の概念を定着させるため、諸外国の事例を概観するとともに、様々な「コミュニティミュージック」のモデルを提示し、学校教育現場や音楽学校の講師、地域社会が連携した組織的なシステムのあり方を検討したい。

付記

本研究は、JSPS 科研費 JP19K14223「多文化共生社会の実現に向けた器楽教育に関する日独比較研究」の助成を受けたものである。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、滋賀県内の国際交流事業についての調査に際して、公益社団法人滋賀県国際協会、ホットフィールド子ども･若者支援ヒューマンネット「かんちゃんの小さな家」代表の佐子完十郎氏、ボランティアグループ「カリーニョ」代表の高橋ファビオ氏に多くのご協力とご助言をいただいた。ここに深く謝意を表したい。

注

1　2019 年 12 月調査の法務省在留外国人統計による。

2　文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査（平成 30 年度）」の結果に依ると、全国の公立小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校における 40,755 人が日本語指導を必要としている。

3　滋賀県教育委員会総合教育会議令和元年度第２回会議資料に依ると、日本語指導を必要とする外国人児童生徒は 1,365 名在籍している（2019 年 7 月 12 日開催）。

4　総務省，『地域における多文化共生推進プラン（改訂）』，2020，https://www.soumu.go.jp/main_content/000706218.pdf, 2020 年 1 月 18 日閲覧

5　Higgins Lee（2012）, *Community Music in Theory and Practice*, Oxford University Press, p. 3.

6　音楽を「人間の行為」として捉え、創作活動は音楽教育の中心にあり、誰もが音楽の演奏に参加できるよう促進する考え方

7　Higgins Lee & Bartleet Brydie-Leigh（2012）, *The Community Music Facilitator and School Music Education*, The Oxford Handbook of Music Education Vol. 1 p. 507.

8　塩原麻里（2018）「アメリカ合衆国と英国におけるコミュニティ音楽についての考察：音楽教育との関連を踏まえて」『国立音楽大学研究紀要』第 52 集 , pp. 108-109.

9　磯田三津子（2010）「音楽教育と多文化主義 アメリカ合衆国における多文化音楽教育の成立」，三学出版有限会社，p. iii

10　八木正一，磯田三津子（2013）「音楽科における異文化理解実践の系譜と課題」『埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要』第 12 巻，p. 19.

11　公益財団法人滋賀県国際協会ホームページ，https://www.s-i-a.or.jp/about, 2020 年 1 月 18 日閲覧

12　「ラ・フォル・ジュルネびわ湖」は、公益財団法人びわ湖ホールが主催するクラシック音楽祭。クラシック音楽を中心に多彩なプログラムが実施され、「子ども多文化体験プログラム」は、JICA 関西との連携により 2015 年から３年

間にわたり開催された。

13　滋賀県国際協会スタッフとのインタビューによる。

14　2019 年 12 月調査の滋賀県総合企画国際課の調査による。

15 「カリーニョ」の代表を務める高橋ファビオ氏とのインタビューによる。

参考文献

塩原麻里（2019）「音楽教育者養成におけるコミュニティ音楽活動の意義」『国立音楽大学研究紀要』第 53 集，pp. 343-352.

八木正一，磯田三津子（2018）「音楽科における異文化理解実践の系譜と課題」『埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要』第 12 巻，pp. 15-22.

塩原麻里（2018）「アメリカ合衆国と英国におけるコミュニティ音楽についての考察：音楽教育との関連を踏まえて」『国立音楽大学研究紀要』第 52 集，pp. 107-117.

磯田三津子（2010）『音楽教育と多文化主義 アメリカ合衆国における多文化音楽教育の成立』，三学出版有限会社

小川昌文（2008）「学校の音楽教師にとって本当に必要な力とは何か ―「my music」という概念の導入」『音楽教育実践ジャーナル』第 5 巻第 2 号，pp. 73-84.

佐藤郡衛（2007）「国際理解教育の現状と課題：教育実践の新たな視点を求めて」『教育学研究』第 74 巻第 2 号 , pp. 215-225.

Higgins Lee（2012）, *Community Music in Theory and Practice*, Oxford University Press

Higgins Lee & Bartleet Brydie-Leigh（2012）, *The Community Music Facilitator and School Music Education*, The Oxford Handbook of Music Education Vol. 1

藤山あやか　子ども学科講師・音楽教育学